

横断的・計画的な学校施設環境整備への取組について

1 公共施設最適化（津市公共施設等管理計画(案)）への対応について

学校施設環境整備に当たっては、公共施設等の総合的管理に係る国の指針や、現在策定を進める津市公共施設等管理計画(案)の趣旨に沿って、効果的・効率的な公共施設の最適化を図っていくために、次の視点に立った教育施設の改修整備を基本とします。

- ・ 公共施設（公共建築物）の保有総量の適正化
- ・ 公共施設（公共建築物）の有効活用
- ・ 公共施設（公共建築物）の効率的な運営

2 横断的・計画的な学校施設環境の整備について

(1) 関連する施設の横断的な整備への取組み

津市公共施設等管理計画(案)の趣旨に沿った学校施設環境の改修整備を進めていくために、学校施設に関連する大規模改造工事やエアコン整備、トイレの洋式化等の一体的な取り組みについて調整を図ります。

また、関連する学校給食施設や放課後児童クラブの改修整備についても、横断的な視点から改修整備の考え方を整理することにより、効果的で効率的な合理性のある施設環境の整備を進めます。

(2) 大規模改造工事に伴う計画的整備

特に、事業期間が3年～4年を要する学校施設の大規模改造工事については、各教室等の再配置や状況によっては増改築の検討も可能となります。

そのため、給食施設、放課後児童クラブ等の改修整備についても、単年度単位の検討ではなく大規模改造工事期間を見通した計画的な改修整備を進めます。

① 給食施設の改修整備

大規模改造工事と同時にドライシステムの整備を進め、調理食数に余裕があることを前提に、近隣校の老朽化度や衛生管理の確保状況、児童生徒数の推移等を総合的に勘案したうえで、必要に応じ給食提供の共同化を図ります。

（参考）共同化のグループ（案）

提供校	受入校
神戸小	櫛形小・片田小
白塚小	栗真小

② 放課後児童クラブの改修整備

余裕教室が将来にわたり継続することが見込まれ、大規模改造工事時に校舎内1階に専用区画を確保できる場合、学習活動に支障がない範囲で活用を前提とした検討を図ります。

(3) 余裕教室の活用促進及び近隣公共施設の活用

児童・生徒数の減少に伴う余裕教室等については、学校の教育活動に支障のない範囲で、教育施設以外の公共施設についても幅広い活用促進を図れるよう、関係部局との調整を図ります。

また、その一方で放課後児童クラブや公民館などの改修整備に当たって。学校の敷地内や空き教室等が活用できない場合については、近隣の公共施設の活用について関係部局との調整検討を図ります。

(4) 施設の適切な維持補修

施設の維持補修については、大規模改造工事に伴う計画的な整備の他、突発的な事案に対する緊急対応など、安全・安心を第一に、適宜、適切な修繕を行います。